

大和川流域LETTER

令和6年2月号



大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします

【土地利用規制が始まります】

- ・流域治水の取り組みとして、「被害対象を減少させる対策」のうち、土地利用規制の方針が指定権者である奈良県から公表されました。
- ・土地利用規制は氾濫をできるだけ防ぐための対策となる「貯留機能保全区域」と流域治水の計画・体制の強化となる「浸水被害防止区域」の2つの土地利用規制があります。

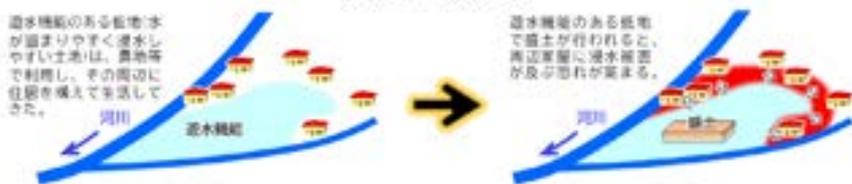
貯留機能保全区域の指定

(1) 候補地の考え方

低地や窪地など現に遊水機能があり、将来に向けても、その遊水機能の保全が必要と考えられる区域（ただし、宅地は区域から除外）

※ 都市浸水想定区域の浸水区域または内水区域を候補地として選定

【遊水機能保全のイメージ】



(2) 指定の進め方(案)

- 県が候補地を提示し、市町村が『まちづくりの方向性』や『地元情勢』等も踏まえ、指定する区域の選定を行う。次に、県と市町村が連携して土地所有者と調整を図ったうえで県が指定を行う。
- 地権者同意が得られる地域から順次指定を進め、住民の理解や意識醸成を図りながら区域指定の範囲を周辺へと拡大を目指す。
- 大和郡山市、川西町、田原本町などで先行して選定作業を進め、その他の市町村においては、区域指定に向けた調査を進めていく。



新たな規制がかかると見えますが、田畑利用として、雨水を貯留できる営農継続の場合、新たな規制は生じません。

浸水被害防止区域の指定

(1) 候補地の考え方

都市浸水想定において、浸水深50cm以上(床上浸水)となる水害リスクがある区域をベースに都市的土地利用をせず「規制」により住民等の生命を保護しようとする区域。なお、水害は比較的避難時間を確保できる特性を有しており、当該土地からの避難の確実性や容易性等によっては、必ずしも浸水被害防止区域に指定せずに人名を守ることも可能。このため、法令や通知等で一律に指定の基準を設けるものではなく、様々な地域の状況を十分に勘案し、地域が選択する制度。

(2) 指定の進め方(案)

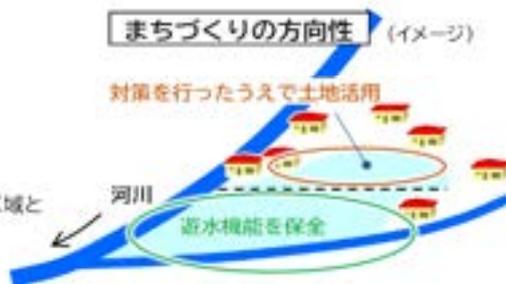
- 「水害リスクのある区域等」において、市町村は『水害リスク』を踏まえた『まちづくりの方向性』のもと、県の助言を聴きながら「規制」以外の手法も考慮したうえで、浸水被害防止区域として指定すべき区域を選定、県が精査したうえで指定を行う。（水害リスクだけで一律に区域の指定は行わない）

※ 都市浸水想定（令和57年の大和川大水害想定）において、浸水深が50cm以上となる区域

<規制以外の手法>

- ・ 防災指針を含む立地適正化計画の作成
- ・ ハード対策の実施
- ・ 安全な避難体制の確保（避難路、避難体制）など

- 川西町、田原本町で先行して検討。その他の市町村も「防災まちづくり」の検討を進める。
- 防災まちづくりの検討が進まない市町村においては、水害リスクのある区域を浸水被害防止区域として指定することを検討



まちづくりの方向性や地域の防災力など、地域の実情も考慮した指定の考え方を各市町と調整した上で、指定範囲を整理していきます。

- ・まずは、大和川沿川の田畑を中心に、現在の貯留量を保全し、少しでも地域で水を貯めるとともに、新たな開発による被害対象を生まない、「貯留機能保全区域」について、川西町、田原本町など先行して区域指定の調整を進めます。
- ・大和川は全国の流域治水リーディング河川であることから、全国初の区域指定を目指します。

大和川の河川整備状況



奈良県域拡大



【今月のコラム】 奈良県知事出席の大和川流域治水協議会を開催しました

- ・流域水害対策協議会では、奈良県知事、近畿地方整備局長及び関係する25市町のうち、17首長が出席し、流域治水の取り組み状況の共有（見える化）や土地利用規制について協議を行いました。
- ・大和川流域における雨水貯留浸透施設等の整備状況については、各市町で工夫をされており進捗が見られたとともに、更なる貯留施設整備として、民間事業者も協働していただきたいため、雨水貯留浸透施設整備計画の認定制度の活用を推進していくこととなりました。
- ・また、土地利用対策（区域の指定）について、川西町や田原本町で先行して検討しているが、その他の市町村も含め、氾濫をできるだけ防ぎ・減らす対策として全国初指定を目指し、検討を進めていくこととなりました。



○協議会での意見

- ・上下流において治水の温度差を是正しつつ市町は貯める。国県は流す対策を両輪で進めていただきたい。
- ・調整池など地元調整し工事も進めており、特定農業推進地域でも水田貯留を踏まえ圃場整備を進めている。
- ・ため池活用は費用対効果が高く、事業化するには、地域の方々にも入ってもらい、議論をしながら進めている。

大和川遊水地整備【窪田地区】



- ・遊水地内の掘削が進み、5万m³の掘削が完了しています。
- ・県道の切り替えも終了し、周囲堤盛土を進めています。



大和川遊水地整備【保田地区】



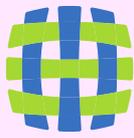
- ・6万m³の掘削が完了しています。
- ・西名阪下の道路拡幅に伴い、堤防上の道路が3月31日まで通行禁止となりますので、迂回路の利用をお願いします。
- ・遊水地東側の周囲堤は一般開放しましたので、遊水地事業の進捗など周囲堤から現場視察することが可能となりました。

【亀の瀬地区】



- ・亀の瀬狭窄部を歩いて通行できる管理用通路を整備しています。
- ・徒歩ならJR河内堅上駅から三郷駅まで歩いて通行できるようになります。





すみずみで守る、
を主流に。

大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします

大和川流域マップを作成しました。



- ・大和川の奈良県域では、昭和57年の洪水以降、総合治水として地域でも貯める施設を整備しており、令和5年3月時点で約5000カ所の貯留施設が整備されています。

	箇所数	総貯留量
○従前ため池	3613	0.1万m ³ ※面積しか集計していないため、水深1mとして換算
☆治水転用ため池	130	163万m ³
□防災調整池	971	159万m ³
△雨水貯留浸透施設	255	21万m ³

- ・これらの貯留施設がどこにどれだけ整備されているかをマップに整理し、大和川流域治水のパンフレットとして作成しました。
- ・数m³から30万m³を超える貯留施設などため池の活用から新たな調整池整備など、奈良県内のあらゆる場所で設置されており、「すみずみで守る」ということがよくわかります。

表面

イオン大和郡山ショッピングセンター

01 12359

裏面

STORAGE DATA

所在地：奈良県大和郡山
所在地：大和郡山多摩橋駅前
型：池・防災調整池
貯留量：12359m³(約1.2359万m³)
管理：イオン

いろいろな施設でも貯留施設を作っていることを知ってもらうため、一部の施設の貯留施設カードも作成しています！

大和川のゴミを減らすと鮎が遡上する関係

- ・大和川河川事務所では、2週に1回職員がゴミ拾いを行うとともに、多くの地域の方々にもゴミ拾いを行っていただいておりますが、大和川がきれいになることで、鮎の遡上確認箇所も上流に移動しています。
- ・令和5年調査では、大阪湾から奈良県の佐保川合流点まで鮎が遡上していることを確認していますが、鮎が確認された付近にはゴミがよく捨てられているため、この辺りもさらにきれいにすれば、鮎がもっと上流まで遡上してくれるはずですよ！



- ・魚の遡上数とゴミの数が反比例する傾向があるため、さらにゴミを減らしていきましょう。

